

相模原市表彰条例の一部を改正する条例について
相模原市表彰条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 4 年 5 月 27 日提出

相模原市長 本 村 賢 太 郎

相模原市表彰条例の一部を改正する条例
相模原市表彰条例(昭和 35 年相模原市条例第 18 号)の一部を次のように改正する。

第 6 条第 1 項中第 5 号を第 7 号とし、第 4 号を第 6 号とし、第 3 号を第 5 号とし、第 2 号の次に次の 2 号を加える。

- (3) 神奈川県議会議員として 10 年以上その職にあった者
- (4) 国会議員として 10 年以上その職にあった者

第 11 条第 3 号中「第 135 条第 1 項第 4 号」の次に「又は国会法(昭和 22 年法律第 79 号)第 122 条第 4 号」を加える。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の日(以下「施行日」という。)前に改正後の第 6 条第 1 項各号に規定する職にあった者であって、当該職にあった最後の日の属する月において同項の規定を適用した場合に同項に規定する要件に該当するものについては、施行日において同項に規定する要件に該当する者とみなす。
- 3 施行日前に改正後の第 6 条第 1 項第 3 号及び第 4 号に規定する職にあった者であって、施行日以後に同項各号に規定する職に就いたものに対する同項の規定の適用については、施行日前における同項第 3 号及び第 4 号に規定する職にあった期間をその者の同項各号に規定する在職年数に通算するものとする。

提案の理由

神奈川県議会議員及び国会議員を自治功労表彰の対象となる職に追加するため、自治功労表彰に係る規定及び表彰の適用除外に係る規定を改正いたしたく提案するものである。

相模原市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について
相模原市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和4年5月27日提出

相模原市長 本村賢太郎

相模原市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

相模原市職員の退職手当に関する条例(昭和38年相模原市条例第7号)の一部を次のように改正する。

第11条第4項中「、当該退職後」を「当該退職後」に、「支給期間」とする」を「支給期間」とし、当該退職の日後に事業(その実施期間が30日未満のものその他規則で定めるものを除く。)を開始した職員その他これに準ずるものとして規則で定める職員が規則で定めるところにより、市長にその旨を申し出たときは、当該事業の実施期間(当該実施期間の日数が4年から第1項及びこの項の規定により算定される期間の日数を除いた日数を超える場合における当該超える日数を除く。)は、第1項及びこの項の規定による期間に算入しない」に改め、同条第11項第5号中「第4条第8項」を「第4条第9項」に改める。

附則第17項中「平成34年3月31日」を「令和7年3月31日」に改める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第11条第11項第5号の改正規定は、令和4年10月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正後の第11条第4項の規定は、この条例の施行の日以後に同項の事業を開始した職員その他これに準ずるものとして同項の規則で定める職員に該当するに至った者について適用する。

提案の理由

雇用保険法等の一部を改正する法律(令和4年法律第12号)による雇用保険法(昭和49年法律第116号)及び職業安定法(昭和22年法律第141号)の改正に伴う失業者の退職手当に係る規定の改正及び同法の条項を引用する規定の整理その他所要の改正をいたしたく提案するものである。

議案第 78 号関係資料

相模原市職員の退職手当に関する条例の改正の概要

1 改正の内容

失業者の退職手当に係る規定の改正(第 11 条第 4 項及び附則第 17 項関係)

- (1) 雇用保険法(昭和 49 年法律第 116 号)に規定する基本手当(以下「基本手当」という。)に相当する退職手当について、退職の日後に事業を開始した職員が市長にその旨を申し出たときは、当該事業の実施期間を支給期間に算入しないこととするもの
- (2) 特定退職者であって、雇用機会が不足していると認められる地域として厚生労働大臣が指定する地域内に居住し、かつ、再就職のために必要な職業指導を行うことが適当であると市長が認めたものに対し、所定給付日数分を超えて基本手当に相当する退職手当を支給することができることとする暫定措置について、令和 4 年 3 月 31 日以前の退職者としていた当該措置の対象者を令和 7 年 3 月 31 日以前の退職者とするもの

2 施行期日等

(1) 施行期日

公布の日

(2) 経過措置

1(1)に係る規定は、この条例の施行の日以後に事業を開始した職員について適用することとするもの

令和4年度相模原市一般会計補正予算書

及び予算に関する説明書

(令和4年6月)

Blank

令和4年度相模原市
一般会計補正予算
(第2号)

令和4年度相模原市一般会計補正予算(第2号)

令和4年度相模原市の一般会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算補正)

第1条 歳入歳出予算の総額314,253,000千円に歳入歳出それぞれ1,199,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ315,452,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和4年5月27日提出

相模原市長 本村賢太郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
55 国庫支出金		69,374,375	935,000	70,309,375
	10 国庫補助金	9,633,701	935,000	10,568,701
60 県支出金		19,774,157	264,000	20,038,157
	10 県補助金	4,062,336	264,000	4,326,336
歳入合計		314,253,000	1,199,000	315,452,000

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
15 民生費		136,985,605	785,000	137,770,605
	10 児童福祉費	58,231,081	785,000	59,016,081
20 衛生費		32,431,387	414,000	32,845,387
	5 保健衛生費	20,989,056	414,000	21,403,056
歳出合計		314,253,000	1,199,000	315,452,000

一般会計補正予算に関する説明書
(第2号)

令和4年度相模原市一般会計補正予算(第2号)を提出するに当たり、地方自治法(昭和22年法律第67号)第211条第2項の規定により、当該予算に関する説明書をここに提出する。

令和4年5月27日提出

相模原市長 本村賢太郎

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	
	金額	構成比
5 市税	130,700,000	41.6
10 地方譲与税	1,713,000	0.5
13 利子割交付金	60,000	0.0
16 配当割交付金	600,000	0.2
19 株式等譲渡所得割交付金	600,000	0.2
20 分離課税所得割交付金	120,000	0.0
21 法人事業税交付金	900,000	0.3
22 地方消費税交付金	15,000,000	4.8
25 ゴルフ場利用税交付金	150,000	0.0
31 環境性能割交付金	650,000	0.2
32 軽油引取税交付金	3,100,000	1.0
34 国有提供施設等所在市町村助成交付金	1,301,881	0.4
37 地方特例交付金	948,600	0.3
40 地方交付税	19,000,000	6.1
43 交通安全対策特別交付金	210,000	0.1
46 分担金及び負担金	822,635	0.3
50 使用料及び手数料	5,460,039	1.7
55 国庫支出金	69,374,375	22.1
60 県支出金	19,774,157	6.3
65 財産収入	206,088	0.1
70 寄附金	384,450	0.1
75 繰入金	5,005,614	1.6
80 繰越金	2,000,000	0.6
85 諸収入	12,341,261	3.9
90 市債	23,830,900	7.6
歳入合計	314,253,000	100.0

補正額		計		補正額財源区分	
金額	構成比	金額	構成比	特定財源	一般財源
-	-	130,700,000	41.4	-	-
-	-	1,713,000	0.5	-	-
-	-	60,000	0.0	-	-
-	-	600,000	0.2	-	-
-	-	600,000	0.2	-	-
-	-	120,000	0.0	-	-
-	-	900,000	0.3	-	-
-	-	15,000,000	4.8	-	-
-	-	150,000	0.0	-	-
-	-	650,000	0.2	-	-
-	-	3,100,000	1.0	-	-
-	-	1,301,881	0.4	-	-
-	-	948,600	0.3	-	-
-	-	19,000,000	6.0	-	-
-	-	210,000	0.1	-	-
-	-	822,635	0.3	-	-
-	-	5,460,039	1.7	-	-
935,000	78.0	70,309,375	22.3	935,000	0
264,000	22.0	20,038,157	6.4	264,000	0
-	-	206,088	0.1	-	-
-	-	384,450	0.1	-	-
-	-	5,005,614	1.6	-	-
-	-	2,000,000	0.6	-	-
-	-	12,341,261	3.9	-	-
-	-	23,830,900	7.6	-	-
1,199,000	100.0	315,452,000	100.0	1,199,000	0

(歳 出)

款	補正前の額		補正額	
	金額	構成比	金額	構成比
5 議会費	千円 976,960	% 0.3	千円 -	% -
10 総務費	26,707,076	8.5	-	-
15 民生費	136,985,605	43.6	785,000	65.5
20 衛生費	32,431,387	10.3	414,000	34.5
25 労働費	338,156	0.1	-	-
30 農林水産業費	863,222	0.3	-	-
35 商工費	10,950,911	3.5	-	-
40 土木費	22,637,224	7.2	-	-
45 消防費	9,360,374	3.0	-	-
50 教育費	44,750,917	14.3	-	-
55 災害復旧費	1,011,296	0.3	-	-
60 公債費	26,831,578	8.5	-	-
65 諸支出金	8,294	0.0	-	-
70 予備費	400,000	0.1	-	-
歳 出 合 計	314,253,000	100.0	1,199,000	100.0

計		補正額の財源内訳			
		特定財源			一般財源
金額	構成比	国県支出金	地方債	その他	
千円 976,960	% 0.3	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -
26,707,076	8.4	-	-	-	-
137,770,605	43.7	785,000	0	0	0
32,845,387	10.4	414,000	0	0	0
338,156	0.1	-	-	-	-
863,222	0.3	-	-	-	-
10,950,911	3.5	-	-	-	-
22,637,224	7.2	-	-	-	-
9,360,374	3.0	-	-	-	-
44,750,917	14.2	-	-	-	-
1,011,296	0.3	-	-	-	-
26,831,578	8.5	-	-	-	-
8,294	0.0	-	-	-	-
400,000	0.1	-	-	-	-
315,452,000	100.0	1,199,000	0	0	0

(性質別経費内訳表)

款	5 議会費	10 総務費	15 民生費	20 衛生費	25 労働費	30 農林水 産業費	35 商工費			
消 費 的 経 費	人件費	830,053	13,492,682	11,700,902	5,241,337	55,634	457,039	408,879		
	物件費	88,716	9,600,962	35,000	314,000	4,166,204	18,949,934	123,419	81,030	503,392
	補助 費等	58,191	1,756,338	9,969,779	2,133,214	49,103	163,904	1,658,826		
	維持 補修費		510,817	216,938	1,140,821		98,880	16,941		
	扶助費		285,000	94,667,499	3,830,498					
	小計	976,960	25,645,799	120,721,322	31,295,804	228,156	800,853	2,588,038		
	補助 事業			403,026	30,548		31,000			
単独 事業		856,085	685,457	908,415		31,369	700,854			
小計		856,085	1,088,483	938,963		62,369	700,854			
その他		205,192	15,960,800	610,620	110,000		7,662,019			
予備費										
合計	976,960	26,707,076	137,770,605	32,845,387	338,156	863,222	10,950,911			

上段は、今回補正額を、
下段は、累計額を示す。

(単位：千円)

40 土木費	45 消防費	50 教育費	55 災害復 旧費	60 公債費	65 諸支出 金	70 予備費	合計	構 成 比 %
3,484,333	6,385,033	34,107,331					76,163,223	24.1
							349,000	29.1
3,913,845	765,107	7,555,799		83,921			45,832,329	14.5
							100,000	8.3
441,895	150,932	566,481			8,294		16,956,957	5.4
1,613,486	25,987	404,865					4,028,735	1.3
							750,000	62.6
		971,113					99,754,110	31.6
							1,199,000	100.0
9,453,559	7,327,059	43,605,589		83,921	8,294		242,735,354	76.9
2,973,213		29,957	3,110				3,470,854	1.1
4,550,140	2,033,315	1,114,280	1,008,186				11,888,101	3.8
7,523,353	2,033,315	1,144,237	1,011,296				15,358,955	4.9
5,660,312		1,091		26,747,657			56,957,691	18.1
						400,000	400,000	0.1
							1,199,000	100.0
22,637,224	9,360,374	44,750,917	1,011,296	26,831,578	8,294	400,000	315,452,000	100.0

歳

入

2 歳 入

款 5 5 国庫支出金 補正額 935,000千円
 項 1 0 国庫補助金 補正額 935,000千円

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
5 総務費国庫補助金	2,801,997	150,000	2,951,997
10 民生費国庫補助金	2,805,634	785,000	3,590,634
計	9,633,701	935,000	10,568,701

款 6 0 県支出金 補正額 264,000千円
 項 1 0 県補助金 補正額 264,000千円

15 衛生費県補助金	1,039,364	264,000	1,303,364
計	4,062,336	264,000	4,326,336

節		説 明	
区 分	金 額		
	千円		千円
5 総務管理費補助金	150,000	1	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 150,000
10 児童福祉費補助金	785,000	1	子育て世帯への臨時特別給付金事業補助金 785,000 補助率 10/10

35 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金	264,000	1	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金 264,000
--------------------------	---------	---	-------------------------------

歳

出

3 歳 出

款 1 5 民生費 補正額 785,000千円

項 1 0 児童福祉費 補正額 785,000千円

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
5 児童福祉総務費	千円 21,952,300	千円 785,000	千円 22,737,300	千円 785,000 国庫支出金	千円	千円	千円
計	58,231,081	785,000	59,016,081	785,000	0	0	0

節		説 明
区 分	金 額	
10 需用費	千円 190	職員の人件費及び児童に係る各種手当・給付、児童福祉事業活動等に要する経費 1 子育て世帯への臨時特別給付金事業
11 役務費	6,099	
12 委託料	28,711	
19 扶助費	750,000	
		785,000

款 2 0 衛生費 補正額 414,000千円

項 5 保健衛生費 補正額 414,000千円

20 保健予防費	9,372,563	414,000	9,786,563	414,000 国庫支出金 150,000 県支出金 264,000			
計	20,989,056	414,000	21,403,056	414,000	0	0	0

7 報償費	100,000	結核・感染症及び難病等の保健予防に要する経費 1 感染症予防対策事業 2 感染症発生動向調査事業
10 需用費	50,000	
12 委託料	264,000	
		364,000 50,000

令和4年度6月補正予算(No. 1)の概要

新型コロナウイルス感染症に係る感染症予防対策事業及び感染症発生動向調査事業並びに子育て世帯への臨時特別給付金事業に要する経費を計上するもの

□一般会計 総額 1,199,000千円

(以下単位は全て千円)

補正前	補正額	補正後	補正額の財源内訳	
			特定財源	一般財源
314,253,000	1,199,000	315,452,000	1,199,000	0

* 歳入予算

内 容

1 国庫支出金	935,000	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	150,000
		子育て世帯への臨時特別給付金事業補助金	785,000
2 県支出金	264,000	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金	264,000

* 歳出予算

内 容

1 感染症予防対策事業 (感染症対策課)	364,000	新型コロナウイルス感染症に係る病床確保や疫学調査等に要する経費を計上するもの	
		<ul style="list-style-type: none"> ・病床確保協力金 ・疫学調査、健康観察等業務委託 ・帰宅搬送等業務委託 	
		<p>高齢者・障害者福祉施設、こども関連施設、小・中学校等において、従事者等の感染を早期に発見し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、各施設への抗原検査キット配布に要する経費を計上するもの</p>	
2 感染症発生動向調査事業 (感染症対策課)	50,000		
3 子育て世帯への臨時特別給付金事業 (子育て給付課)	785,000	コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援の一環として、低所得の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給するもの	

令和4年度相模原市 一般会計 補正予算書
特別会計

及び予算に関する説明書

(令和4年6月)

No. 2

Blank

令和4年度相模原市
一般会計補正予算
(第3号)

令和4年度相模原市一般会計補正予算(第3号)

令和4年度相模原市の一般会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算補正)

第1条 歳入歳出予算の総額315,452,000千円に歳入歳出それぞれ8,120,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ323,572,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和4年5月27日提出

相模原市長 本村賢太郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
55 国庫支出金		70,309,375	10,000	70,319,375
	15 国庫委託金	234,773	10,000	244,773
70 寄附金		384,450	500,000	884,450
	5 寄附金	384,450	500,000	884,450
75 繰入金		5,005,614	7,610,000	12,615,614
	10 基金繰入金	4,902,915	7,610,000	12,512,915
歳入合計		315,452,000	8,120,000	323,572,000

歳出

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
10 総務費		26,707,076	510,000	27,217,076
	5 総務管理費	16,105,989	510,000	16,615,989
40 土木費		22,637,224	7,610,000	30,247,224
	15 都市計画費	11,105,947	7,610,000	18,715,947
歳出合計		315,452,000	8,120,000	323,572,000

一般会計補正予算に関する説明書
(第3号)

令和4年度相模原市一般会計補正予算(第3号)を提出するに当たり、地方自治法(昭和22年法律第67号)第211条第2項の規定により、当該予算に関する説明書をここに提出する。

令和4年5月27日提出

相模原市長 本村賢太郎

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	
	金額	構成比
5 市税	130,700,000	41.4
10 地方譲与税	1,713,000	0.5
13 利子割交付金	60,000	0.0
16 配当割交付金	600,000	0.2
19 株式等譲渡所得割交付金	600,000	0.2
20 分離課税所得割交付金	120,000	0.0
21 法人事業税交付金	900,000	0.3
22 地方消費税交付金	15,000,000	4.8
25 ゴルフ場利用税交付金	150,000	0.0
31 環境性能割交付金	650,000	0.2
32 軽油引取税交付金	3,100,000	1.0
34 国有提供施設等所在市町村助成交付金	1,301,881	0.4
37 地方特例交付金	948,600	0.3
40 地方交付税	19,000,000	6.0
43 交通安全対策特別交付金	210,000	0.1
46 分担金及び負担金	822,635	0.3
50 使用料及び手数料	5,460,039	1.7
55 国庫支出金	70,309,375	22.3
60 県支出金	20,038,157	6.4
65 財産収入	206,088	0.1
70 寄附金	384,450	0.1
75 繰入金	5,005,614	1.6
80 繰越金	2,000,000	0.6
85 諸収入	12,341,261	3.9
90 市債	23,830,900	7.6
歳入合計	315,452,000	100.0

補正額		計		補正額財源区分	
金額	構成比	金額	構成比	特定財源	一般財源
-	-	130,700,000	40.4	-	-
-	-	1,713,000	0.5	-	-
-	-	60,000	0.0	-	-
-	-	600,000	0.2	-	-
-	-	600,000	0.2	-	-
-	-	120,000	0.0	-	-
-	-	900,000	0.3	-	-
-	-	15,000,000	4.6	-	-
-	-	150,000	0.0	-	-
-	-	650,000	0.2	-	-
-	-	3,100,000	1.0	-	-
-	-	1,301,881	0.4	-	-
-	-	948,600	0.3	-	-
-	-	19,000,000	5.9	-	-
-	-	210,000	0.1	-	-
-	-	822,635	0.2	-	-
-	-	5,460,039	1.7	-	-
10,000	0.1	70,319,375	21.7	10,000	0
-	-	20,038,157	6.2	-	-
-	-	206,088	0.1	-	-
500,000	6.2	884,450	0.3	500,000	0
7,610,000	93.7	12,615,614	3.9	0	7,610,000
-	-	2,000,000	0.6	-	-
-	-	12,341,261	3.8	-	-
-	-	23,830,900	7.4	-	-
8,120,000	100.0	323,572,000	100.0	510,000	7,610,000

(歳 出)

款	補正前の額		補正額	
	金額	構成比	金額	構成比
	千円	%	千円	%
5 議会費	976,960	0.3	-	-
10 総務費	26,707,076	8.4	510,000	6.3
15 民生費	137,770,605	43.7	-	-
20 衛生費	32,845,387	10.4	-	-
25 労働費	338,156	0.1	-	-
30 農林水産業費	863,222	0.3	-	-
35 商工費	10,950,911	3.5	-	-
40 土木費	22,637,224	7.2	7,610,000	93.7
45 消防費	9,360,374	3.0	-	-
50 教育費	44,750,917	14.2	-	-
55 災害復旧費	1,011,296	0.3	-	-
60 公債費	26,831,578	8.5	-	-
65 諸支出金	8,294	0.0	-	-
70 予備費	400,000	0.1	-	-
歳 出 合 計	315,452,000	100.0	8,120,000	100.0

計		補正額の財源内訳			
		特定財源			一般財源
金額	構成比	国県支出金	地方債	その他	
千円	%	千円	千円	千円	千円
976,960	0.3	-	-	-	-
27,217,076	8.4	10,000	0	500,000	0
137,770,605	42.6	-	-	-	-
32,845,387	10.2	-	-	-	-
338,156	0.1	-	-	-	-
863,222	0.3	-	-	-	-
10,950,911	3.4	-	-	-	-
30,247,224	9.3	0	0	0	7,610,000
9,360,374	2.9	-	-	-	-
44,750,917	13.8	-	-	-	-
1,011,296	0.3	-	-	-	-
26,831,578	8.3	-	-	-	-
8,294	0.0	-	-	-	-
400,000	0.1	-	-	-	-
323,572,000	100.0	10,000	0	500,000	7,610,000

(性質別経費内訳表)

款	5 議会費	10 総務費	15 民生費	20 衛生費	25 労働費	30 農林水 産業費	35 商工費	
消 費 的 経 費	人件費	830,053	13,492,682	11,700,902	5,241,337	55,634	457,039	408,879
	物件費		10,000					
		88,716	9,610,962	4,166,204	18,949,934	123,419	81,030	503,392
	補助 費等	58,191	1,756,338	9,969,779	2,133,214	49,103	163,904	1,658,826
	維持 補修費		510,817	216,938	1,140,821		98,880	16,941
	扶助費		285,000	94,667,499	3,830,498			
	小計	976,960	25,655,799	120,721,322	31,295,804	228,156	800,853	2,588,038
投 資 的 経 費	補助 事業			403,026	30,548	31,000		
	単独 事業		856,085	685,457	908,415	31,369	700,854	
	小計		856,085	1,088,483	938,963	62,369	700,854	
その他		500,000						
		705,192	15,960,800	610,620	110,000		7,662,019	
予備費								
合計	976,960	27,217,076	137,770,605	32,845,387	338,156	863,222	10,950,911	

上段は、今回補正額を、
下段は、累計額を示す。

(単位：千円)

40 土木費	45 消防費	50 教育費	55 災害復 旧費	60 公債費	65 諸支出 金	70 予備費	合計	構 成 比 %
3,484,333	6,385,033	34,107,331					76,163,223	23.5
							10,000	0.1
3,913,845	765,107	7,555,799		83,921			45,842,329	14.2
441,895	150,932	566,481			8,294		16,956,957	5.2
1,613,486	25,987	404,865					4,028,735	1.3
		971,113					99,754,110	30.8
							10,000	0.1
9,453,559	7,327,059	43,605,589		83,921	8,294		242,745,354	75.0
2,973,213		29,957	3,110				3,470,854	1.1
4,550,140	2,033,315	1,114,280	1,008,186				11,888,101	3.7
7,523,353	2,033,315	1,144,237	1,011,296				15,358,955	4.8
7,610,000							8,110,000	99.9
13,270,312		1,091		26,747,657			65,067,691	20.1
						400,000	400,000	0.1
7,610,000							8,120,000	100.0
30,247,224	9,360,374	44,750,917	1,011,296	26,831,578	8,294	400,000	323,572,000	100.0

歳

入

2 歳 入

款 5 5 国庫支出金 補正額 10,000千円
 項 1 5 国庫委託金 補正額 10,000千円

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
5 総務費国庫委託金	11,680	10,000	21,680
計	234,773	10,000	244,773

款 7 0 寄附金 補正額 500,000千円
 項 5 寄附金 補正額 500,000千円

5 総務費寄附金	355,950	500,000	855,950
計	384,450	500,000	884,450

款 7 5 繰入金 補正額 7,610,000千円
 項 1 0 基金繰入金 補正額 7,610,000千円

10 財政調整基金繰入金	4,293,256	7,610,000	11,903,256
計	4,902,915	7,610,000	12,512,915

節		説	明
区 分	金 額		
	千円		千円
5 総務管理費委託金	10,000	1	地方公共団体広域連携促進調査等委託金 10,000

4 総務費寄附金	500,000	1	まち・ひと・しごと創生寄附金 500,000
----------	---------	---	---------------------------

5 財政調整基金繰入金	7,610,000	1	財政調整基金繰入金 7,610,000
-------------	-----------	---	------------------------

歳

出

3 歳 出

款 1 0 総務費 補正額 510,000千円

項 5 総務管理費 補正額 510,000千円

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
55 企画費	千円 369,270	千円 510,000	千円 879,270	千円 10,000 国庫支出金	千円	千円 500,000 寄附金	千円
計	16,105,989	510,000	16,615,989	10,000	0	500,000	0

節		説 明
区 分	金 額	
8 旅費	千円 21	総合企画調整に要する経費
10 需用費	3	1 地方分権・都市間連携推進経費 2 まち・ひと・しごと創生基金積立金
12 委託料	9,955	
13 使用料及び賃借料	21	
24 積立金	500,000	
		千円 10,000 500,000

款 4 0 土木費 補正額 7,610,000千円

項 1 5 都市計画費 補正額 7,610,000千円

5 都市計画総務費	7,966,237	10,000	7,976,237				10,000
20 市街地開発費	588	7,600,000	7,600,588				7,600,000
計	11,105,947	7,610,000	18,715,947	0	0	0	7,610,000

27 繰出金	10,000	職員の人件費及び都市計画事務に要する経費
		1 麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業特別会計繰出金
		10,000
24 積立金	7,600,000	市街地開発事業に要する経費
		1 市街地整備基金積立金
		7,600,000

令和4年度相模原市
麻溝台・新磯野第一整備地区
土地区画整理事業特別会計補正予算
(第1号)

令和 4 年度相模原市麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業特別
会計補正予算(第 1 号)

令和 4 年度相模原市麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業特別会計の補
正予算(第 1 号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額 7 5 9 , 0 0 0 千円に歳入歳出それぞれ
1 0 , 0 0 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ
7 6 9 , 0 0 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入
歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 5 月 2 7 日提出

相模原市長 本 村 賢 太 郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
10 繰入金		758,967	10,000	768,967
	5 繰入金	758,967	10,000	768,967
歳入合計		759,000	10,000	769,000

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
麻溝台・新磯野第一整備地 5 区土地区画整理事業費		509,076	10,000	519,076
	麻溝台・新磯野第一整備地 5 区土地区画整理事業費	509,076	10,000	519,076
歳出合計		759,000	10,000	769,000

麻溝台・新磯野第一整備地区
土地区画整理事業特別会計
補正予算に関する説明書
(第1号)

令和4年度相模原市麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業特別会計補正
予算(第1号)を提出するに当たり、地方自治法(昭和22年法律第67号)第211
条第2項の規定により、当該予算に関する説明書をここに提出する。

令和4年5月27日提出

相模原市長 本村賢太郎

歳入歳出補正予算

歳入

款10 繰入金 補正額 10,000千円
 項 5 繰入金 補正額 10,000千円

目	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
5 一般会計繰入金	758,967	10,000	768,967
計	758,967	10,000	768,967

事項別明細書

節		説明	
区分	金額		
	千円		千円
5 一般会計繰入金	10,000	1 一般会計繰入金	10,000

歳 出

款 5 麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業費 補正額 10,000千円
 項 5 麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業費 補正額 10,000千円

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
10 土地区画整理事業費	千円 306,539	千円 10,000	千円 316,539	千円	千円	千円	千円 10,000
計	509,076	10,000	519,076	0	0	0	10,000

節		説 明
区 分	金 額	
12 委託料	千円 10,000	土地区画整理事業に要する経費 1 土地区画整理事業費 10,000

令和4年度6月補正予算(No. 2)の概要

まち・ひと・しごと創生基金及び市街地整備基金への積立てに要する経費等を計上するもの

□一般会計 総額 8,120,000千円

(以下単位は全て千円)

補正前	補正額	補正後	補正額の財源内訳	
			特定財源	一般財源
315,452,000	8,120,000	323,572,000	510,000	7,610,000

* 歳入予算

		内 容	
1 国庫支出金	10,000	地方公共団体広域連携促進調査等委託金	10,000
2 寄附金	500,000	まち・ひと・しごと創生寄附金	500,000
3 繰入金	7,610,000	財政調整基金繰入金	7,610,000

* 歳出予算の主なもの

		主 な 内 容
1 まち・ひと・しごと創生基金積立金 (政策課)	500,000	まち・ひと・しごと創生に関する取組について、多額の寄附を受けたことから、まち・ひと・しごと創生基金積立金を増額するもの
2 地方分権・都市間連携推進経費 (広域行政課)	10,000	生活圏・経済圏などを共有する相模原市、八王子市及び町田市が、総務省の委託事業である「多様な広域連携促進事業」を活用し、長期的視点等を踏まえた連携施策の検討を進めるもの
3 市街地整備基金積立金 (都市整備課)	7,600,000	麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業の事業継続に伴い、令和4年度以降の事業費の一部を積み立てるもの

□麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業特別会計

総額 10,000千円

* 歳入予算

		内 容	
1 繰入金	10,000	一般会計繰入金	10,000

* 歳出予算

		内 容
1 土地区画整理事業費 (麻溝台・新磯野地区整備事務所)	10,000	今年度予定している換地設計の見直しにおいて、土壌汚染が確認された宅地の土地評価を行うための基礎資料として汚染範囲を確定する箇所があるため、土壌汚染状況調査を行うもの。 また、廃棄物混じり土について、公共事業での活用を検討するため、土質調査を行うもの

人権擁護委員の候補者の推薦について
次の者を、人権擁護委員の候補者に推薦したいので意見を求める。

令和 4 年 6 月 1 日提出

相模原市長 本 村 賢 太 郎

住 所	氏 名	生 年 月 日	職 業
■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■	菊 地 由 喜 子	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■

提案の理由

人権擁護委員法(昭和 2 4 年法律第 1 3 9 号)第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を聞く必要による。

人権擁護委員の候補者の推薦について
次の者を、人権擁護委員の候補者に推薦したいので意見を求める。

令和 4 年 6 月 1 日提出

相模原市長 本 村 賢 太 郎

住 所	氏 名	生 年 月 日	職 業
■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■	柰 代 ヨ シ エ	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■

提案の理由

人権擁護委員法(昭和 24 年法律第 139 号)第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を聞く必要による。

人権擁護委員の候補者の推薦について
次の者を、人権擁護委員の候補者に推薦したいので意見を求める。

令和 4 年 6 月 1 日提出

相模原市長 本 村 賢 太 郎

住 所	氏 名	生 年 月 日	職 業
■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■	大 久 保 秀 子	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■

提案の理由

人権擁護委員法(昭和 24 年法律第 139 号)第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を聞く必要による。

人権擁護委員の候補者の推薦について
次の者を、人権擁護委員の候補者に推薦したいので意見を求める。

令和 4 年 6 月 1 日提出

相模原市長 本 村 賢 太 郎

住 所	氏 名	生 年 月 日	職 業
██████████ ██████████	野 口 廣 一	██████████	██████████

提案の理由

人権擁護委員法(昭和 24 年法律第 139 号)第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を聞く必要による。

令和4年度相模原市一般会計補正予算書

及び予算に関する説明書

(令和4年6月)

No. 3

令和4年度相模原市
一般会計補正予算
(第4号)

令和4年度相模原市一般会計補正予算(第4号)

令和4年度相模原市の一般会計の補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算補正)

第1条 歳入歳出予算の総額323,572,000千円に歳入歳出それぞれ2,429,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ326,001,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和4年6月13日提出

相模原市長 本村賢太郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
55 国庫支出金		千円 70,319,375	千円 2,428,133	千円 72,747,508
	5 国庫負担金	59,505,901	560,542	60,066,443
	10 国庫補助金	10,568,701	1,867,591	12,436,292
85 諸収入		12,341,261	867	12,342,128
	25 雑入	3,311,894	867	3,312,761
歳 入 合 計		323,572,000	2,429,000	326,001,000

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
15 民生費		137,770,605	1,221,292	138,991,897
	5 社会福祉費	51,298,277	1,066,934	52,365,211
	10 児童福祉費	59,016,081	154,358	59,170,439
20 衛生費		32,845,387	966,005	33,811,392
	5 保健衛生費	21,403,056	966,005	22,369,061
30 農林水産業費		863,222	172,734	1,035,956
	5 農業費	591,854	168,734	760,588
	10 林業費	271,368	4,000	275,368
35 商工費		10,950,911	10,640	10,961,551
	5 商工費	10,950,911	10,640	10,961,551
50 教育費		44,750,917	58,329	44,809,246
	5 教育総務費	7,697,406	6,566	7,703,972
	10 小学校費	21,601,743	40,134	21,641,877
	15 中学校費	11,766,256	7,300	11,773,556
	18 幼稚園費	488,226	4,329	492,555
歳 出 合 計		323,572,000	2,429,000	326,001,000

一般会計補正予算に関する説明書
(第4号)

令和4年度相模原市一般会計補正予算(第4号)を提出するに当たり、地方自治法(昭和22年法律第67号)第211条第2項の規定により、当該予算に関する説明書をここに提出する。

令和4年6月13日提出

相模原市長 本村賢太郎

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	
	金額	構成比
5 市税	千円 130,700,000	% 40.4
10 地方譲与税	1,713,000	0.5
13 利子割交付金	60,000	0.0
16 配当割交付金	600,000	0.2
19 株式等譲渡所得割交付金	600,000	0.2
20 分離課税所得割交付金	120,000	0.0
21 法人事業税交付金	900,000	0.3
22 地方消費税交付金	15,000,000	4.6
25 ゴルフ場利用税交付金	150,000	0.0
31 環境性能割交付金	650,000	0.2
32 軽油引取税交付金	3,100,000	1.0
34 国有提供施設等所在市町村助成交付金	1,301,881	0.4
37 地方特例交付金	948,600	0.3
40 地方交付税	19,000,000	5.9
43 交通安全対策特別交付金	210,000	0.1
46 分担金及び負担金	822,635	0.2
50 使用料及び手数料	5,460,039	1.7
55 国庫支出金	70,319,375	21.7
60 県支出金	20,038,157	6.2
65 財産収入	206,088	0.1
70 寄附金	884,450	0.3
75 繰入金	12,615,614	3.9
80 繰越金	2,000,000	0.6
85 諸収入	12,341,261	3.8
90 市債	23,830,900	7.4
歳 入 合 計	323,572,000	100.0

補正額		計		補正額財源区分	
金額	構成比	金額	構成比	特定財源	一般財源
千円	%	千円	%	千円	千円
-	-	130,700,000	40.1	-	-
-	-	1,713,000	0.5	-	-
-	-	60,000	0.0	-	-
-	-	600,000	0.2	-	-
-	-	600,000	0.2	-	-
-	-	120,000	0.0	-	-
-	-	900,000	0.3	-	-
-	-	15,000,000	4.6	-	-
-	-	150,000	0.0	-	-
-	-	650,000	0.2	-	-
-	-	3,100,000	1.0	-	-
-	-	1,301,881	0.4	-	-
-	-	948,600	0.3	-	-
-	-	19,000,000	5.8	-	-
-	-	210,000	0.1	-	-
-	-	822,635	0.2	-	-
-	-	5,460,039	1.7	-	-
2,428,133	100.0	72,747,508	22.3	2,428,133	0
-	-	20,038,157	6.1	-	-
-	-	206,088	0.1	-	-
-	-	884,450	0.3	-	-
-	-	12,615,614	3.9	-	-
-	-	2,000,000	0.6	-	-
867	0.0	12,342,128	3.8	867	0
-	-	23,830,900	7.3	-	-
2,429,000	100.0	326,001,000	100.0	2,429,000	0

(歳 出)

款	補正前の額		補正額	
	金額	構成比	金額	構成比
5 議会費	千円 976,960	% 0.3	千円 -	% -
10 総務費	27,217,076	8.4	-	-
15 民生費	137,770,605	42.6	1,221,292	50.3
20 衛生費	32,845,387	10.2	966,005	39.8
25 労働費	338,156	0.1	-	-
30 農林水産業費	863,222	0.3	172,734	7.1
35 商工費	10,950,911	3.4	10,640	0.4
40 土木費	30,247,224	9.3	-	-
45 消防費	9,360,374	2.9	-	-
50 教育費	44,750,917	13.8	58,329	2.4
55 災害復旧費	1,011,296	0.3	-	-
60 公債費	26,831,578	8.3	-	-
65 諸支出金	8,294	0.0	-	-
70 予備費	400,000	0.1	-	-
歳 出 合 計	323,572,000	100.0	2,429,000	100.0

計		補正額の財源内訳			
金額	構成比	特定財源			一般財源
		国県支出金	地方債	その他	
千円	%	千円	千円	千円	千円
976,960	0.3	-	-	-	-
27,217,076	8.4	-	-	-	-
138,991,897	42.6	1,220,429	0	863	0
33,811,392	10.4	966,001	0	4	0
338,156	0.1	-	-	-	-
1,035,956	0.3	172,734	0	0	0
10,961,551	3.4	10,640	0	0	0
30,247,224	9.3	-	-	-	-
9,360,374	2.9	-	-	-	-
44,809,246	13.7	58,329	0	0	0
1,011,296	0.3	-	-	-	-
26,831,578	8.2	-	-	-	-
8,294	0.0	-	-	-	-
400,000	0.1	-	-	-	-
326,001,000	100.0	2,428,133	0	867	0

(性質別経費内訳表)

款	5 議会費	10 総務費	15 民生費	20 衛生費	25 労働費	30 農林水 産業費	35 商工費	
消 費 的 経 費	人件費		1,506	1,506				
		830,053	13,492,682	11,702,408	5,242,843	55,634	457,039	408,879
	物件費		88,582	702,427				
		88,716	9,610,962	4,254,786	19,652,361	123,419	81,030	503,392
	補助 費等		3,783	46,072			172,734	10,640
		58,191	1,756,338	9,973,562	2,179,286	49,103	336,638	1,669,466
	維持 補修費		510,817	216,938	1,140,821		98,880	16,941
費	扶助費		1,127,421	216,000				
		285,000	95,794,920	4,046,498				
	小計		1,221,292	966,005		172,734	10,640	
	976,960	25,655,799	121,942,614	32,261,809	228,156	973,587	2,598,678	
投 資 的 経 費	補助 事業		403,026	30,548		31,000		
	単独 事業		856,085	685,457	908,415	31,369	700,854	
	小計		856,085	1,088,483	938,963	62,369	700,854	
その他		705,192	15,960,800	610,620	110,000		7,662,019	
予備費								
合計	976,960	27,217,076	138,991,897	33,811,392	338,156	1,035,956	10,961,551	

上段は、今回補正額を、
下段は、累計額を示す。

(単位：千円)

4 0 土木費	4 5 消防費	5 0 教育費	5 5 災害復 旧費	6 0 公債費	6 5 諸支出 金	7 0 予備費	合計	構 成 比 %
							3,012	0.1
3,484,333	6,385,033	34,107,331					76,166,235	23.4
							791,009	32.6
3,913,845	765,107	7,555,799		83,921			46,633,338	14.3
		58,329					291,558	12.0
441,895	150,932	624,810			8,294		17,248,515	5.3
1,613,486	25,987	404,865					4,028,735	1.2
							1,343,421	55.3
		971,113					101,097,531	31.0
		58,329					2,429,000	100.0
9,453,559	7,327,059	43,663,918		83,921	8,294		245,174,354	75.2
2,973,213		29,957	3,110				3,470,854	1.1
4,550,140	2,033,315	1,114,280	1,008,186				11,888,101	3.6
7,523,353	2,033,315	1,144,237	1,011,296				15,358,955	4.7
13,270,312		1,091		26,747,657			65,067,691	20.0
						400,000	400,000	0.1
		58,329					2,429,000	100.0
30,247,224	9,360,374	44,809,246	1,011,296	26,831,578	8,294	400,000	326,001,000	100.0

歳

入

2 歳 入

款 5 5 国庫支出金 補正額 2,428,133千円

項 5 国庫負担金 補正額 560,542千円

目	補正前の額	補 正 額	計
10 衛生費国庫負担金	千円 3,538,493	千円 560,542	千円 4,099,035
計	59,505,901	560,542	60,066,443

款 5 5 国庫支出金

項 1 0 国庫補助金 補正額 1,867,591千円

5 総務費国庫補助金	2,951,997	1,692,128	4,644,125
15 衛生費国庫補助金	1,986,618	175,463	2,162,081
計	10,568,701	1,867,591	12,436,292

款 8 5 諸収入 補正額 867千円

項 2 5 雑入 補正額 867千円

15 雑入	3,311,750	867	3,312,617
計	3,311,894	867	3,312,761

節		説明	
区分	金額		
5 保健衛生費負担金	千円 560,542	1 新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金 負担率 10/10	千円 560,542

5 総務管理費補助金	1,692,128	1 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	1,692,128
5 保健衛生費補助金	175,463	1 新型コロナウイルスワクチン接種事業補助金 補助率 10/10	175,463

15 社会福祉費雑入	4	1 陽光園給食費負担金	4
18 児童福祉費雑入	859	1 労働保険被保険者負担金 2 公立保育所給食費負担金	4 855
27 保健衛生費雑入	4	1 労働保険被保険者負担金	4

歲

出

3 歳 出

款 1 5 民生費 補正額 1,221,292千円

項 5 社会福祉費 補正額 1,066,934千円

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
5 社会福祉総務費	千円 19,744,152	千円 956,481	千円 20,700,633	千円 956,481 国庫支出金	千円	千円	千円
12 障害者福祉費	23,512,150	110,433	23,622,583	110,433 国庫支出金			
30 療育センター費	106,352	20	106,372	16 国庫支出金		4 諸収入	
計	51,298,277	1,066,934	52,365,211	1,066,930	0	4	0

款 1 5 民生費

項 1 0 児童福祉費 補正額 154,358千円

5 児童福祉総務費	22,737,300	3,903	22,741,203	3,899 国庫支出金		4 諸収入	
15 教育保育施設費	25,947,211	37,220	25,984,431	37,220 国庫支出金			
20 公立保育所費	4,383,558	4,814	4,388,372	3,959 国庫支出金		855 諸収入	

節		説	明
区 分	金 額		
7 報償費	千円 60	職員の人件費、社会福祉事業活動等に要する経費	千円
10 需用費	450		954,881
11 役務費	6,026		1,600
12 委託料	68,345		
18 負担金、補助 及び交付金	1,600		
19 扶助費	880,000		
10 需用費	6	障害児者に対する給付、援護等に要する経費	
11 役務費	427		110,433
19 扶助費	110,000		
10 需用費	20	陽光園の運営及び維持管理並びに光が丘地区公共施設再編に要する経費	
			20
			15
			5

1 報酬	1,130	職員の人件費及び児童に係る各種手当・給付、児童福祉事業活動等に要する経費	
3 職員手当等	154		
4 共済費	222		1,579
8 旅費	73		1,579
12 委託料	201		2,123
18 負担金、補助 及び交付金	2,123		201
12 委託料	12,683	児童の教育・保育及び施設への助成に要する経費	
19 扶助費	24,537		37,220
			35,702
10 需用費	4,814	職員の人件費並びに公立保育園等の運営及び維持管理に要する経費	
			1,518
		1 施設運営費	4,814

款 15 民生費

項 10 児童福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
30 青少年育成費	千円 92,875	千円 108,421	千円 201,296	千円 108,421 国庫支出金	千円	千円	千円
計	59,016,081	154,358	59,170,439	153,499	0	859	0

款 20 衛生費 補正額 966,005千円

項 5 保健衛生費 補正額 966,005千円

5 保健衛生総務費	5,664,648	1,579	5,666,227	1,575 国庫支出金		諸収入	4
15 母子保健費	1,131,966	228,421	1,360,387	228,421 国庫支出金			
20 保健予防費	9,786,563	736,005	10,522,568	736,005 国庫支出金			
計	21,403,056	966,005	22,369,061	966,001	0	4	0

節		説明	千円
区分	金額		
10 需用費	千円 111	青少年の健全育成活動並びに青少年学習センターの運営及び維持管理に要する経費 1 子ども若者育成支援推進事業 (1) 大学生等修学支援特別給付金事業	千円 108,421 108,421
11 役務費	1,889		
12 委託料	6,421		
19 扶助費	100,000		

1 報酬	1,130	職員の人件費並びに保健医療及び保健衛生活動に要する経費 1 職員給与費 (1) 会計年度任用職員給与費	1,579 1,579
3 職員手当等	154		
4 共済費	222		
8 旅費	73		
10 需用費	134	母子保健事業等に要する経費 1 産前・産後支援事業	228,421
11 役務費	2,031		
12 委託料	10,256		
19 扶助費	216,000		
11 役務費	49,140	結核・感染症及び難病等の保健予防に要する経費 1 予防接種事業 (1) 新型コロナウイルスワクチン接種事業	736,005 736,005
12 委託料	623,029		
13 使用料及び賃借料	17,764		
18 負担金、補助及び交付金	46,072		

款 3 0 農林水産業費 補正額 172,734千円
 項 5 農業費 補正額 168,734千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
15 農業振興費	千円 137,860	千円 117,117	千円 254,977	千円 117,117 国庫支出金	千円	千円	千円
20 畜産業費	34,100	51,617	85,717	51,617 国庫支出金			
計	591,854	168,734	760,588	168,734	0	0	0

款 3 0 農林水産業費
 項 1 0 林業費 補正額 4,000千円

5 林業総務費	223,408	4,000	227,408	4,000 国庫支出金			
計	271,368	4,000	275,368	4,000	0	0	0

款 3 5 商工費 補正額 10,640千円
 項 5 商工費 補正額 10,640千円

10 商工振興費	9,779,310	10,640	9,789,950	10,640 国庫支出金			
計	10,950,911	10,640	10,961,551	10,640	0	0	0

款 5 0 教育費 補正額 58,329千円
 項 5 教育総務費 補正額 6,566千円

20 学校給食センター費	237,136	6,566	243,702	6,566 国庫支出金			
計	7,697,406	6,566	7,703,972	6,566	0	0	0

節		説明	明
区分	金額		
18 負担金、補助及び交付金	千円 117,117	農業の育成振興対策、農業団体の助成等に要する経費 1 農業後継者・担い手確保対策事業	千円 117,117
18 負担金、補助及び交付金	51,617	畜産業の育成振興対策に要する経費 1 畜産振興対策事業	51,617

18 負担金、補助及び交付金	4,000	森林の保全等に要する経費 1 さがみはら森林ビジョン推進事業	4,000

18 負担金、補助及び交付金	10,640	商工業の育成振興対策、中小企業の助成等に要する経費 1 新型コロナウイルス経済対策事業	10,640

18 負担金、補助及び交付金	6,566	学校給食の調理及び配送、施設の維持管理等に要する経費 1 施設運営費 (1) 上溝学校給食センター (2) 城山学校給食センター (3) 津久井学校給食センター	6,566 2,010 2,680 1,876

款 5 0 教育費

項 1 0 小学校費 補正額 40,134千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
10 学校保健費	千円 1,743,558	千円 40,134	千円 1,783,692	千円 40,134 国庫支出金	千円	千円	千円
計	21,601,743	40,134	21,641,877	40,134	0	0	0

款 5 0 教育費

項 1 5 中学校費 補正額 7,300千円

10 学校保健費	565,771	7,300	573,071	7,300 国庫支出金			
計	11,766,256	7,300	11,773,556	7,300	0	0	0

款 5 0 教育費

項 1 8 幼稚園費 補正額 4,329千円

5 幼稚園費	488,226	4,329	492,555	4,329 国庫支出金			
計	488,226	4,329	492,555	4,329	0	0	0

節		説明	明
区分	金額		
18 負担金、補助及び交付金	千円 40,134	児童の健康診断、学校の環境衛生等に要する経費 1 学校給食単独校運営費	千円 40,134

18 負担金、補助及び交付金	7,300	生徒の健康診断、学校の環境衛生等に要する経費 1 中学校完全給食推進事業	7,300

18 負担金、補助及び交付金	4,329	職員の人件費及び幼稚園の維持管理等に要する経費 1 私立幼稚園運営助成事業 2 幼稚園運営費	4,320 9

給 与 費

一 般 職

総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)
補 正 後	(7,850) 7,722	5,615,438	30,785,372	26,761,588
補 正 前	(7,848) 7,722	5,613,178	30,785,372	26,761,280
比 較	(2) 0	2,260	0	308

() 内は、短時間勤務職員数(外数)である。

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	初 任 給 調 整 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)
	補 正 後	776,430	3,854,538	26,490	606,491
	補 正 前	776,430	3,854,538	26,490	606,491
	比 較	0	0	0	0

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	休 日 勤 務 手 当 (千円)	夜 間 勤 務 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)
	補 正 後	214,710	127,240	28,600	605,300
	補 正 前	214,710	127,240	28,600	605,300
	比 較	0	0	0	0

明 細 書

費	共 済 費	合 計	備 考
計 (千円)	(千円)	(千円)	
63,162,398	11,483,521	74,645,919	
63,159,830	11,483,077	74,642,907	
2,568	444	3,012	

単身赴任 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)
1,010	7,909,858	5,708,250	651,710	1,915,280	0
1,010	7,909,550	5,708,250	651,710	1,915,280	0
0	308	0	0	0	0

へき地手当 (千円)	へき地手当に 準ずる手当 (千円)	義務教育等教員 特 別 手 当 (千円)	退 職 手 当 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)	災 害 派 遣 手 当 (千円)
0	0	179,150	4,143,911	12,620	0
0	0	179,150	4,143,911	12,620	0
0	0	0	0	0	0

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)
補 正 後	(505) 7,722	—	30,785,372	26,012,321
補 正 前	(505) 7,722	—	30,785,372	26,012,321
比 較	(0) 0	—	0	0

() 内は、短時間勤務職員数(外数)である。

職員手当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	初 任 給 調整手当 (千円)	通勤手当 (千円)
	補正後	776,430	3,854,538	26,490	606,491
	補正前	776,430	3,854,538	26,490	606,491
	比 較	0	0	0	0

職員手当 の 内 訳	区 分	特殊勤務 手 当 (千円)	休日勤務 手 当 (千円)	夜間勤務 手 当 (千円)	住居手当 (千円)
	補正後	214,710	127,240	28,600	605,300
	補正前	214,710	127,240	28,600	605,300
	比 較	0	0	0	0

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)
補 正 後	7,345	5,615,438	—	749,267
補 正 前	7,343	5,613,178	—	748,959
比 較	2	2,260	—	308

職員数は、全て短時間勤務職員数である。

職員手当は、期末手当である。

費	共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
計 (千円)			
56,797,693	10,926,014	67,723,707	
56,797,693	10,926,014	67,723,707	
0	0	0	

単身赴任 手 当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	時 間 外 勤務手当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)
1,010	7,160,591	5,708,250	651,710	1,915,280	0
1,010	7,160,591	5,708,250	651,710	1,915,280	0
0	0	0	0	0	0

へき地手当 (千円)	へき地手当に 準 ず る 手 当 (千円)	義務教育等教員 特 別 手 当 (千円)	退職手当 (千円)	管理職員特 別勤務手当 (千円)	災害派遣 手 当 (千円)
0	0	179,150	4,143,911	12,620	0
0	0	179,150	4,143,911	12,620	0
0	0	0	0	0	0

費	共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
計 (千円)			
6,364,705	557,507	6,922,212	
6,362,137	557,063	6,919,200	
2,568	444	3,012	

令和4年度6月補正予算(No.3)の概要

原油価格・物価高騰対応に係る生活者・事業者支援に関する事業及び新型コロナウイルスワクチン接種事業に要する経費を計上するもの

一般会計 総額 2,429,000千円

(以下単位は全て千円)

補正前	補正額	補正後	補正額の財源内訳	
			特定財源	一般財源
323,572,000	2,429,000	326,001,000	2,429,000	0

* 歳入予算

		内 容	
1 国庫支出金	2,428,133	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	1,692,128
		新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金	560,542
		新型コロナウイルスワクチン接種事業補助金	175,463
2 諸収入	867	陽光園給食費負担金	4
		公立保育所給食費負担金	855
		労働保険被保険者負担金	8

* 歳出予算

		内 容	
1 福祉有償運送燃料費助成事業 (高齢・障害者支援課)	1,600	原油価格高騰下における市福祉有償運送の登録団体の負担軽減を図るため、価格上昇相当分の燃料油代を助成するもの	
2 重度障害者等特別給付金事業 (高齢・障害者支援課)	110,433	原油価格・物価高騰下における生活支援を行うため、重度障害児者及び障害児の養育者に対し、重度障害者等特別給付金を支給するもの	
3 生活困窮世帯特別給付金事業 (生活福祉課)	954,881	原油価格・物価高騰下における生活支援を行うため、国の制度である非課税世帯等臨時特別給付金の対象外である市民税均等割のみ課税世帯に対し、生活困窮世帯特別給付金を支給するもの	
4 新型コロナウイルスワクチン接種事業 (新型コロナウイルスワクチン接種推進課)	736,005	新型コロナウイルスワクチン接種について、3回目接種から5か月以上経過した60歳以上の方及び18歳以上の基礎疾患を有する方等に対し、4回目接種を実施するために必要な経費を計上するもの	
5 大学生等修学支援特別給付金事業 (こども・若者支援課)	110,000	コロナ禍における燃料費や食材費の高騰に伴い、経済的に困窮する大学生等の学びを支援するため、日本学生支援機構の給付型奨学金を受給する大学生等に対し、大学生等修学支援特別給付金を給付するもの	

6	保育所等及び児童発達支援センターにおける物価高騰等に伴う給食食材費支援事業 (保育課、陽光園)	48,707	コロナ禍における食材費の高騰に伴い、保育所等及び児童発達支援センターを利用している子育て世帯への給食費の負担増を抑制するため、食材費の高騰分の補助等を行うもの
7	妊婦特別給付金事業 (こども家庭課)	230,000	コロナ禍における燃料費や食材費の高騰に伴う妊婦の経済的負担を軽減し、良好な生活環境の維持や妊娠期に必要な栄養の摂取等により母子の健康の保持を図るため、妊婦特別給付金を支給するもの
8	新型コロナウイルス経済対策事業 (地域経済政策課)	10,640	原油価格の高騰により、既にコロナ禍で厳しい経営環境に置かれている貸切バス事業者及び自動車運転事業者に対し、事業の維持・継続に向けた緊急支援金を支給するもの
9	農業後継者・担い手確保対策事業 (農政課)	117,117	コロナ禍における物価高騰の影響を受けている農業者の経営を支援するため、令和3年の肥料等の購入金額に応じて、肥料等価格上昇分を助成するもの
10	畜産振興対策事業 (農政課)	51,617	コロナ禍における物価高騰の影響を受けている畜産農家の経営を支援するため、家畜頭数に応じて、飼料等価格上昇分を助成するもの
11	さがみはら森林ビジョン推進事業 (森林政策課)	4,000	コロナ禍における原油価格高騰の影響を受けている林業事業体の経営を支援するため、令和3年度の燃料購入量に応じて、燃料価格上昇分を助成するもの
12	小中学校等における物価高騰等に伴う給食食材費支援事業 (学校給食課、各給食センター)	54,000	コロナ禍における食材費の高騰に伴い、小中学校等において、保護者負担を増すことなく、これまでどおりの栄養バランスや量を保った学校給食を実施するため、食材費の高騰分を市が負担するもの